たしろ時報

第13号
発行所
田代村公民館
電話1番
印刷所
鹿屋市曾田町6647
南日本新聞社東部支社
電話88.98.126番

村づくりの基盤
田代村経済自立化運動（1）

本村村民の経済力の貧困である事等に御互いが無駄の多い事は今迄あらゆる場所であらゆる機会に述べた通りであり且又村民各自の認識する所である此の貧困なる本村経済の振興を計る可く一昨年田代村産業振興五ケ年計画を樹立し着々と進められ村全体の結果は計画数字を前後する成績を示しつゝある。然し乍ら村民一人一人を極討してみると他山の石として五ケ年計画は村政当事者の任事である如く誤解し自分は何一つ取上げずに居て五ケ年計画の御蔭で自分の生活は何れ良くなるだろう位に考えて居る人もあり亦何が取り上げ度いが自分の現在の経済では何を取り上げ様も疑も分別も出ない人があり又一面村が計画奨励している事は良い事であると考え乍ら明日は明日はで頓着なく其の日其の日を過し何かの刺戟と機会を必要とする人もあり村民全体が取り上る迄に至つて居ないのである生産部門は五ケ年計画を各々が取り上げる事に依つてのみ増強されるのである。消費の面生活の部面迄多くの人々に指摘された処である乍ら消費の節約生活の改善と云う事は云うは易く行うは堅い問題である此れ等の問題を克服し村民各々の経済の自立を計るべく縣島縣経済自立化運動に呼応して田代村経済自立化運動を提唱した所以である。

一、振興小組合の結成

前に述べた問題を解決する為には少なくとも根本的問題として協同組織を強化し協同の力に依つて解決して行わなければならない其処で各部落に振興小組合を結成し部落の振興計画を樹立し実践項目について研究会並に事業を行い亦村の振興策に対する受入態勢を確立しなければならない。

一、振興小組合の組織

振興小組合は規約案に示す通り自主的な團体であり小組合長を中心に副小組合長である総務委員と経済委員を置き要すれば委員外に各専門の係を設け亦実践班を編成し班長を置き委員係班長は小組合長を補佐し尚此の外に小組合の振興計画を樹立したり事業の推進を計る為小組合長の諮問機関としての小組合振興委員会を編成する事も必要である。

1、小組合長　小組合長の任務は前に述べた小組合の振興施策が最も信望の厚い計画執行の面に力のある積極的な人を選任する事が御互いが小組合員の福利を増進する事になる。

2、委員　委員は副小組合長として小組合長を補佐し両委員は小組合長の任事を二分し総務委員は主として熊務に任じ経済委員は主として産業施策に任じ両委員は各々の分野に積極的に適進し小組合長には決裁を受ける程度以外には迷惑掛けない様に計画執行の面に努力しなければならない。

3、係　係は現在の処部落に依つて必要でない部落もあるが今後事業を積極的に推進する場合設置しなければならない必要を生ずると思う。

4、実践班　班は地理的條件その他に依つて遠つて來るが然るべく五戸乃至一〇戸位宛を以つて一ケ班として編成する事が望ましい。

5、班長　班長は従來の通達係（フレイレ）程度でなく実践班長として班員の中で最も熟心な信望のある人、なるべくなら若い青年が望ましい。

6、小組合振興委員会　振興委員会は計画の樹立事業の推進を計る為の小組合の諮問機関として係員係班長其他小組合の長老等を網羅して編成する事が望ましい

7、役員の報酬　役員の任務は重大であり多忙であるので、出來る限り多くの報酬を与えることが望ましく、特に小組合長委員に対しては特に考慮しなければならない財源の捻出方法は次の方法で考えられる。

イ、役員の家庭に最も忙しい時期に各家庭から年一日宛農作業の手助けする方法此の場合特に注意しなければならない問題は手傳に行く者は自辨当で向うで貰を受けないこと。

ロ、農作物を出來秋に少し宛提出する方法

ハ、共同経営の農場を設け其れから得た収入を当る方法

ニ、その他共同事業を行い得た収入を当る方法

ホ、右の外村並に農協其の他委嘱事務に対しては相当手当があること

8、役員の選任　役員の選任に就いては前に少し述べたるも小組合長委員の選任は部落の重大問題であるので今少し付け加える、両委員の選任は従來の駐在員小組合長を選任して居る気持で活発に活動出來る人を選任し小組合長は両委員の上に立つて部落を背負つて立つ重大な任務を有する職であるから小組合長の処で述べた條件の備わる部落長老を持つて來る事が望ましく委員は小組合長に迷惑掛けない様努力し部落民は役員に迷惑掛けない様総べて協力し部落役員は選挙の度に立候補者がある位な協力体制と気運を造る必要がある。

（二）振興小組合の運営

運営問題に就いては今後色々と計画し述べ度い処であるが、先ず差当っての例会は毎月一回定例日を定め主として農業経営者を以つて会合し村又は農協其の他関係團体の役職員を必要に応じ呼んで農業問題に対する研究会並に実行事項の決議等を行い一般的な問題に対しては臨時総会を開催し農業経営者以外の方の出席も求め村の達示事項其の他部落の振興策等を協議する。

文責　経済課長

田代雑感
笹原　亨

私今度初めて田代に参りまして第一に感じましたことは、非常に民情が豊かであるということであります。併しこのことは裏返しにすれば、現況に甘んじて時代の推移について行きかねることになりはしないかと懸念されるのですが、幸いなことに村長さん始め先に立つておられる方々が非常に進取の気象に富んでおられて、新しい村造りに善村一致の姿が見受けられて、田代の前途にも何かほのゝくとした明るさが感ぜられるのであります。この様な時に、大切な青年教育の一端の責任を果すべく参りました自分の責務の重大さを痛感している次第であります。私が茲二ケ月程の間に学校、社会、生徒、家庭を通じまして感じましたことを二つ三つ有りのまゝ述べさして戴いて皆様の御批判、御教示をお願い致したいと思います。先ず第一に学校のことでありますが一般の方々は未だに青年学校、公民学校等といわれる方もありますが、今では高等学校教育令によつて、着々設備を整えて下さる村長さん始め皆さんの御援助を戴いて授業料も全免して将來田代村の中堅となるべき青少年に教育の機会を均等が完全に行われていることは生徒、父兄にとつて幸いなことと思います。これを数字的に見ますと生徒一人当りに対する経費は、縣費、村費合せて約四万円（年額）といわれ、父兄の方々もこの点をよくお考えになつて、高等学校に生徒を出さないことは村民の権利を自ら破棄することだとしつかり考えて、物心両面から子供の教育に応援をお願いします。何といつても『村の発展は村の青年教育にあり。』は何時の代でも変りないことであります。で、今後共高等学校の充実発展のために村民の皆様方の御協力を、この紙上を借りてお願いする次第であります。次に感じたことは、経済の面であります。即ち非常に物質の高いこと特に消費物資のそれが著しく高いことであります。鹿児島迄の距離は五時間位で、昔に比べれば非常に近くなつた。便利になつたと言われる方もありましようが、に角大根占迄の運賃と大根占から田代迄の運賃とが同じ位だと聞いています。それで田代に出來る蹠菜でさえ鹿児島の二倍もする有様です。これには色々原因があるでしよう。例えば消費者が少ないこと、高地（益地気象でいろんな作物の成熟日数が長くかゝること外の移入消費物資の價格の高いこと一度上つた値段はなかゝ下らないこと等やむを得ない点もありましよう。私等のような純消費者にとつては生計費が三割以上も余計に掛り、嫌でも生活改善をせざるを得ない様な状態です。これは将來共学校の先生に限らず消費者の人を村外から來て貰う場合に大きな障害になる点だと思いますので、村民の皆様にその実状をお知らせするわけであります。これについて、農作物の場合だと田代の気象、土壌関係を充分考慮して他村と同様に出來る様に工夫することも必要なことだと思います。或は又、豊富な山林、傾斜地の利用牧畜と農林業との混淆による地力の増進、栄養の改善等色々問題になるものが多いと思います。次に農産物加工の面ですが、気象條件により茶の生産が盛んで、製茶工場の多いことは特色だと思いますが、もう一歩進んで、摘み方の工夫、製茶技術の改善統一、更に精製工場の設置による名柄の設定等又澱粉工場も幸い軌道に乗りつゝあることは甘藷生産の安定策として非常によいことだと思います。今後は更に歩溜り、品質の改良、製造能力の増大等について、着々研究実施中と聞いて将來の発展を期待しております。又搾油については今年から工場も増え段々技術の改良もなされて居、ナタネ増産の機運が高まることはよいことだと思います。ナタネは油糧資源としては勿論、重要なものではありますが、一方自給肥料としての價値も忽せに出來ないものと思いますので今後益々増産され栄養改善にまで進められるべきだと考えます。

次に日常生活の面でありますが、『郷に入つては郷に従え』の観念が未だに強くいわれ、これが稍々ともすれば行き過ぎとなり、酒を飲まぬ奴は話にならぬとか、酒を飲まぬと本当の話は出來ないとかよく言われるのでありますが、この風習はいゝ面もありますが、悪い面も多々ありますので、今後は出來るだけこれを改め寧ろ素面でなければ責任ある話は出來ないという風に変えて行かなければならぬと思います。これに関連して色々交際の面でも、出來るだけ簡素にしてお互い冗費の節約に努めるべきだと考えます。例えば各種の御祝事に対する招待等も余り廣範囲に亘るとお互い困る点も出來てくるのではないかと思います。もう少し考えて有意義な面に投資すべきだと思います。でなければいくら経済自立化を叫んでも、それは有名無実になる虞いあり。『天は自ら助くるものを助く』の諺のように、先ず個々人がしつかり考えて『出ずるを制して入るを計る』ことが最も肝要なことであり、再生産資本の蓄積もなく、米を作るのにその肥料代にすら事欠く様な事があれば、増産等とは以ての外、現状維持すら危なくなります。又年間の計画も樹たず行き当りばつたりの農事になり、ジリ貧に陥ることは火を見るより明らかな事実です。

以上思いついたまゝを述べましたが、まだ期間も短く深く研究もしてありませんので、当を得ていない点も多々あることゝは思いますが、この様な所は遠慮々々御了承願います。

最後に村民の皆さんに高校の認識を新たにして戴くために、生徒一同の近況をお傳え致します。今迄とやかく言われたこともあるかと思いますが、私が來てからこちら非常に眞面目になつてパチンコ等見向きもせず。出稼状態も平均して昨年よりずつと良くなり、生徒自治会の活動も大分活発になつて来ず、上原の畑を掘り起しての甘藷植えも早々すみ、更に今度の田植については社会奉仕のため進んで希望し責任をよく果して他面生活改善にも目に見えて役立つことを嬉しく思います。これについては生徒間において、電蓄購入が決議され田植奉仕の半分以上挽出する田代高等学校主事

◆財務課便り

▲岩崎の原口敬造さん曰く。

私は息子の遺言で『税金の滞納だけはしてくれるな』との言葉が頭にこびりついているのでどんなつらいことがあつてもたとえ三度の飯は二度に減らせてもこの義務だけは果して居ります内ノ牧の某氏曰く。

税金も納めねばならないが配給をもらわにゃ腹が減いもんでさてどちらにも道理があり、どちらにも総努力もあるこの際負は皆様にお任せしますが、自然と厳く社会が解決してくれましよう。

▲本年度縣の示した貯蓄目標額について

本年度縣の貯蓄推進委員会では本村の貯蓄目標額を二八、九二一、〇〇〇円と示しましたこれを一世帯に割当てて見ますと一九、六二〇円となりこれを毎月平均にしますと一、六三五円となり更に住民一人当りにしますと年四、〇八〇円となり達成は出來ません貯蓄に励み納税を完了しましよう。

▲本年度村民税の賦課について

本年度の村民税の徴税令書が発布されましたので賦課の方法について昨年と変つている所を申しますと。

1、課税標準の変更均等割

は昨年と同じでありますが、所得割が昨年までは所得税額の百分の十八一率であつたものを本年は課税総所得金額（総所得金額から基礎控除を引いた額）によつて累進税率が適用される事になりました

2、扶養控除の設定

従來は均等割から均等割を納める義務のある扶養親族一人について二十円宛控除がありましたが今回は右の外所得割から扶養親族一人について五百円宛の控除をすることになりました

3、不具者控除の設定

不具者（前年の所得が十万円の所得を有する場合を除く）については前二項の外更に二百円の控除を致します

4、令書の発布は村民の要望もあり毎期毎に送付することになりました

5、均等割を二人分以上納める人達も村民の要望で四期に分けて納付する如くしました。

▲村税の強制徴収について

強制徴収を行わねば義務が果せない村の状態が誠に残念な事でありますし。しかしながらこの儘では結局破産する家庭が続出する事を深く憂れます耐え難きを耐えて観念を新にしお互協力することにより家も栄えるし村の発展もあります。あらゆる観点より強制徴収は益々強力に実施致します村民の皆さん今少しく計画性を持ち且実行力を養なうではありませんか

▲振れ〳〵納貯組合

さあ各部落共納税貯蓄組合も出揃い四月から目標に向つてスタートして居ります成績は如何ですか、ゴールイン出來ますか各人の目標は皆よく納得しておりますか目標達成が出來ない方は世の落伍者であり取り残されて行く人ではないでしようか

思索
生活改善について

台風の季節が來た。警報が出ると之は私丈が知らないが、屋根ふきの事を考えて憂うつになる。台風一過平木がとび『いらか』がとんで瘡々修理である。

家つくりには腹つくりとか云うそうである。屋根の修理が主なのか喰う事が主なのか分らない。

台所では数人の女性が食うために縦横の活動である。

時間と食糧の無駄がある。之はさしずめ生活改善の一項として取上げて然るべきであろう。

拠戦すんで日が暮れて風呂に入り一息つく時になると毎年の事乍ら あきもこりもしない『家造り』に対しあらん限りの批評が出る。

『瓦葺にする事がどれ程各種の面で有利であるかは分り切つた事だが問題は資金の問題だね』と云う『でも田代では一年間にたばこを八〇〇万円もすい、燒酎を何千万円も飲むでしよう。之で貧乏だ金がないと云うのは男の云いのがれよ』と來る。

男たるもの一言もない。

『千の間』のある貴家はどうも雨漏がしまして等といいわけを半分は自分に云いきかせ乍ら客と応待する。

妻は暗い台所を上下左右に働き乍ら吸物をこしらえている。やがて燒酎と云う事になるのを想像し乍ら……。

ここでも喰つたり飲んだりの『義理張り』が先立つている。たそがれ時年端も行かない子供が乳呑児を背にして泣いている。

空腹と夕暮の淋しさのためであろう。若い母親は昼間の労働のつかれをいやす間もなく、泣く子の声にかなしい想で夕食の準備にかかつている。

夜に入つてからの食事は『めし』と『しる』で、まことに味気なく淋しい。

之は人間の生活であろうか、子供達は空腹と睡気で風呂どころではない。

よこれとしらみとできものと蛔虫……之が日本農村の生活であるとしたらまことに悲惨である。

男女同権は口先丈の文句であつてはならない。

此の生活を打破らなければ農村に民主化も男女同権もあり得ない。

若い女性層の間にそうした『生活』に対する思考がパーマネントやクリームに対すると同様な貧弱さでなされて欲しい。

衣食住の生活の三要素であり。我々はもつと住居に資本を投ずる必要がある。結論が思わぬ方向にそれてしまつたが私は裏木婦人会の記念に婦人自らの手で。

正直に云つて村民十目の見る所決して裕福とは云えない裏木部落婦人会員の皆さんが初穂貯金をして居られる。

三年積立て台所の改善をやられる予定であると云う。

先進地の視察も良いが、村内に此の様な地味な而も実際的に、着実なやり方をしている部落がある事に気付きたい。月に二五〇円宛三ケ年積むとこの金丈で九千円になります。

九千円掛けると相当な台所が出來る。

婦人会の皆さん、台所改善住宅改善を御やりになりませんか、謌和の移入消費物資の價格の高いこと一度上つた値段はなかゝ下らないこと等やむを得ない点もありましよう。私等のような純消費者にとつては生計費が三割以上も余計に掛り、嫌でも生活改善をせざるを得ない様な状態です。これは将來共学校の先生に限らず消費者の人を村外から來て貰う場合に大きな障害になる点だと思いますので、村民の皆様にその実状をお知らせするわけであります。これについて、農作物の場合だと田代の気象、土壌関係を充分考慮して他村と同様に出來る様に工夫することも必要なことだと思います。或は又、豊富な山林、傾斜地の利用牧畜と農林業との混淆による地力の増進、栄養の改善等色々問題になるものが多いと思います。次に農産物加工の面ですが、気象條件により茶の生産が盛んで、製茶工場の多いことは特色だと思いますが、もう一歩進んで、摘み方の工夫、製茶技術の改善統一、更に精製工場の設置による名柄の設定等又澱粉工場も幸い軌道に乗りつゝあることは甘藷生産の安定策として非常によいことだと思います。今後は更に歩溜り、品質の改良、製造能力の増大等について、着々研究実施中と聞いて将來の発展を期待しております。又搾油については今年から工場も増え段々技術の改良もなされて居、ナタネ増産の機運が高まることはよいことだと思います。ナタネは油糧資源としては勿論、重要なものではありますが、一方自給肥料としての價値も忽せに出來ないものと思いますので今後益々増産され栄養改善にまで進められるべきだと考えます。

次に日常生活の面でありますが、『郷に入つては郷に従え』の観念が未だに強くいわれ、これが稍々ともすれば行き過ぎとなり、酒を飲まぬ奴は話にならぬとか、酒を飲まぬと本当の話は出來ないとかよく言われるのでありますが、この風習はいゝ面もありますが、悪い面も多々ありますので、今後は出來るだけこれを改め寧ろ素面でなければ責任ある話は出來ないという風に変えて行かなければならぬと思います。これに関連して色々交際の面でも、出來るだけ簡素にしてお互い冗費の節約に努めるべきだと考えます。例えば各種の御祝事に対する招待等も余り廣範囲に亘るとお互い困る点も出來てくるのではないかと思います。もう少し考えて有意義な面に投資すべきだと思います。でなければいくら経済自立化を叫んでも、それは有名無実になる虞いあり。『天は自ら助くるものを助く』の諺のように、先ず個々人がしつかり考えて『出ずるを制して入るを計る』ことが最も肝要なことであり、再生産資本の蓄積もなく、米を作るのにその肥料代にすら事欠く様な事があれば、増産等とは以ての外、現状維持すら危なくなります。又年間の計画も樹たず行き当りばつたりの農事になり、ジリ貧に陥ることは火を見るより明らかな事実です。

以上思いついたまゝを述べましたが、まだ期間も短く深く研究もしてありませんので、当を得ていない点も多々あることゝは思いますが、この様な所は遠慮々々御了承願います。

最後に村民の皆さんに高校の認識を新たにして戴くために、生徒一同の近況をお傳え致します。今迄とやかく言われたこともあるかと思いますが、私が來てからこちら非常に眞面目になつてパチンコ等見向きもせず。出稼状態も平均して昨年よりずつと良くなり、生徒自治会の活動も大分活発になつて来ず、上原の畑を掘り起しての甘藷植えも早々すみ、更に今度の田植については社会奉仕のため進んで希望し責任をよく果して他面生活改善にも目に見えて役立つことを嬉しく思います。これについては生徒間において、電蓄購入が決議され田植奉仕の半分以上挽出する

田代高等学校主事

議会便り

◆5月臨時議会

5月臨時議会は29日招集された。午前10時開会直ちに議事にはいり、昭和27年度追加予算として、戦没者遺家族援護費13万0900円、産業経済費の永田井堀外五ケ所の耕地災害復旧事業費152万1560円学校水道修理費11万円合計174万1650円を可決、次に学校実習地として、長野村有地と上東佐太郎氏所有の田地との土地交換の件、及び道路敷地その他に村が借用している国有地借地期限満了による契約切換の件を可決、午前11時30分閉会した。

◆肝属郡町村議会議長会

去る5月28日郡議長会が本村において開会された。当日は各町村議長を初め、來賓として、地方事務所長郡町村会長、大隅開発事務局長地元側出席のもとに午後1時開会高野会長の挨拶並びに前会決議事項についての陳情結果報告及び縣理事会の結果報告があり、続いて議事にはいり、本村提出の町村道に対する縣費補助復活方要望の件、花瀬縣立公園指定運動についての協力方要望の件を初め、道路、港湾、財政等今日町村が直接突当つている各方面についての議題七件を何れも採択強力に運動を展開することを決議し終つて協議会にうつり、教育会館管理問題その他について協議し最後に地方事務所長、町村会長、地元村長の挨拶があり盛会裡に午後4時終了した。

七月の農事

産業振興實行事項

◎水稻、忙しい田植も終つてほつと一息という所ですがこれから收穫までいろ〳〵な管理が必要になつて參ります。七月中に実行せねばならない要点を述べて見ましよう。

1、中耕除草。第一回目は植付後の二週目、第二回、第三回と十日位ずつに行い、七月下旬から八月上旬に最後の除草、止草を手取か二四Dの撒布で行う。

2、追肥、分けつ促進用として第二回の中耕除草を行う、七月の上中旬に硫安を反当二〆位施すとよい

3、病虫害防除、七月中旬頃になると病害虫が発生し初めますから注意し昨年の如き大被害を受けない様初期にDDT乳剤又はBHC粉剤の撒布を致しましよう。

◎陸稻

1、中耕、除草、間引、補植

七月上旬に第一回目の中耕除草間引を行う、欠株がある場合には早目に補植を行う。

2、追肥、分けつ促進用として第一回の中耕除草と同時に硫安三〆位施す。

3、病害虫防除、水稻に準じて行う。

◎甘藷、植付を終らぬ方は早生系の蔓林二号蔓林七号がよく、種いも用として蔓先苗を利用する事により、黑斑病の予防となる

1、追肥、植付後に硫安二〆又は尿素一〆位を追肥することにより増收となります。

◎果、播種は七月下旬を適期とし八月上旬には必ず終りましよう

1、種子消毒、出穂しない果も相当見受けられます、今年は是非ウスブルン千倍液又はセレサンにて種子消毒を行つて播種しましよう。

2、肥料、反当（元肥）堆肥三〇・〇〆硫安三〆、過石四〆、加里二〆

◎茶

1、二、三番茶の摘採、必ず二番茶を摘採しましよう。二番茶を摘採しなければ三番茶の質が悪くなります。

2、浮塵子が発生したら、除虫菊乳剤又は除虫菊木灰を撒布しま一豚仔豚セリ市七月二十一日午前九時より（雨天順延）

3、追肥、二番茶摘採と同時に三番茶芽出肥料として反当硫安一〇〆又は尿素五〆を施しましよう。

4、新植園、除草をして硫安反当二〆を施しましよう。

◎桑、上旬

1、夏作緑肥の鋤込み

硝石灰反当二十〆加用

2、夏肥二回目施用

硫安五〆過石五〆木灰十〆

3、桑園除草

中旬、実生苗圃の手入れ、二、三開葉の頃、除草間引きをなし硫安反当二〆を施す。

下旬、1、桑園の手入れ、除草土寄と同時に追肥反当硫安五〆過石一〆を施す。

2、桑園の除草土寄せ、浅く耕耘し中央の土を株に寄せる。

3、春蠶代蚕稚算

4、初秋蚕掃立準備、催青、蚕室蚕具の消毒

◎ラミー

一番刈ラミーは六月下旬迄必ず刈取致しましよう、一番の刈取が遅れますと二番三番刈がうんと減收致します。

尚二番刈増收を図る爲、刈取直後硫安二五〆、燐酸五〆、加里三〆を（反当）早急に施して下さい。

◎本年春植された方は根部の発育を計るため小さくても刈取り右肥料を早速施して下さい。

◎煙草、上旬、收穫乾燥

中旬　收穫乾燥

貯藏管理指導

下旬　貯藏管理

殘幹整理検査

◎畜産

馬1、寄生虫一斉駆除及削蹄

2、種駒検査、中旬の予定

3、妊娠鑑定は種駒検査当日同時に実施致しますので必ず鑑定を受けて下さい。

4、仔馬の運動を励行し飼槽は成る可く低く且つ護脚に注意

牛　夏季のセリ市は八月十日、根占家畜市場

蘆管検査、七月中旬の予定

駆虫剤を撒布しい。駆虫剤はBHCか或はDDTの粉剤を撒布する。

予防注射　第二回目は七月二十日実施致します。

◎総牛馬検査

麓地区　七月十七日、下、馬場、東原、東四中郡、長谷、橋之口、中村（以上場所、鶴協倉庫前）七月十八日山下、岩崎、折小野、表木、山ノ口以上（岩崎クラブ）七月十九日東部地区（大原支所）川原地区、七月十七日、平石、柴立、上薬立、上原、鶴園、辺志切郷之原、早瀬（鶴園クラブ）七月十八日、原沢、池野、セトロ猪鹿倉、鳥淵（以上池野分教場）時間1年前九時より午後四時迄雨天の場合は順延とし、二ケ班にて実施する。

◎林業

椎茸、また暑い夏が來ました部会の人々は避暑にわざ〳〵多額の費用を使つて山登りをして居りますが我々は無料で近くの山林に避暑したら椎木の手入をすることが出來二石二鳥の感を深くする次第です。

避暑時も又管理上大切な時期です良く手入をして秋の発芽に備えましよう。偖て酷暑時の手入は1、日光が強力でありますから直射を極力避けるため笠木の取れて居る所は葉のついた小枝等を椎木の上にのせましよう。

2、乾燥のひどいところは椎木の間隔をちゝめ強度の乾燥を防ぎ上下の操替を励行しましよう

3、椎木はよく乾燥しますから嘆すれば週一回又は半月一回の割合で潅水し適度の水分を持続させましよう。

シユロ

1、種子の発芽は五、六月にして八月頃発芽することもあるから苗床の除草は入念にすること

2、除草を終つたら硫安或は人糞尿等を与え発育の速進を計ること。

◎その他

夏期は植栽木の生育も旺盛であると同時に雑草の繁茂も旺盛であるので、特に幼齢林に於ては植栽木は雑草に被圧され生育を害されるから之等を除き順調且完全な生育をたすけましよう。

農事問答

問　最近からの肥料、尿素肥料に就いて農業改良普及員に御伺い致します。先ず尿素肥料の性質から御願い致します。

答　尿素は炭酸ガスとアンモニヤから製造された肥料でありますが尿素は肥料以外非常に廣く科学用にも使われ、甘味用のズルチン或は朝夕使用する練歯磨にも使用されて居ります肥料としては白色で針状の結晶で水によく溶け無臭で舐めると塩味を感じ人畜には無害です。窒素肥料で窒素含有は四五%〜四六%です。

次に尿素の長所短所をあげてみましよう。

長所1、肥効が優秀である。2、高成分（硫安の二倍以上）で而も價が安い。3、硫酸を含まないから酸性土壌にならない。4、有害物を全く含んでいない。短所1、吸湿性が強いから貯藏、取扱が面倒である。2、土壌に吸着されないからアンモニヤ化しないと雨水で流亡する。

問　使用上の注意を御願いします

答　尿素は土中で分解するのは夏は三日冬は七日位を要するので降雨直前を避けて施用すること、水田では掛流しをしないこと、尿素と他の肥料との配合に就いては過燐酸石灰とは配合は出來ませんが其の外の肥料は使用前に配合してさしつかえはありません、特に磷成燐肥、トーマスの配合は永く配合して置いても差支えありません。

問　最近尿素の葉面散布が傳えられていますがどうして何んの作物に効果がありますか。

答　尿素の溶液を作物の葉に撒布すると葉から吸收され、窒素の化合物を増しその効果がみられるのでありますが、現段階に於ては試驗研究機関に於て研究されつゝありまして、農家の使用する時期も近い内に実用化れると思います。秋落水田に於ける試驗で尿素三%溶液による効果が実証されその撒布時期としては七月中旬撒布で無撒布地区に対して三割の増收になつて居ります。尚一般蔬菜類は溶液量に差はありますが、水一斗に二〇匁適量で使用撒布致しますと効果があります、現在桑茶等の撒布も効果が出て居ります。

問　最近後に尿素を家畜飼料に使われると云われますが本当ですか。

答　本当でありますがこれも前と同じで実用化されつゝありますが一応は家畜の飼料になることで大豆粕の変りに蛋白源として小量宛（牛一日二三百瓦）（緬羊は牛の十分の一）飼料に混ぜて食わせると特に乳牛の乳料の増加に大変良いということですそこで飼料として与えられる家畜としては反芻動物の牛、山羊、緬羊に効果があります。

使用法として適量を与え水に溶して与えると第四胃に移行し尿素が微生物の作用を受け吸收されるので、アンモニユームカーバアメイトの猛毒性のものに変るおそれがある。

問　緬羊、また暑い夏が來ました部会の人々は避暑にわざ〳〵多額の費用を使つて山登りをして居りますが我々は無料で近くの山林に避暑したら椎木の手入をすることが出來二石二鳥の感を深くする次第です。

避暑時も又管理上大切な時期です良く手入をして秋の発芽に備えましよう。偖て酷暑時の手入は1、日光が強力でありますから直射を極力避けるため笠木の取れて居る所は葉のついた小枝等を椎木の上にのせましよう。

2、乾燥のひどいところは椎木の間隔をちゝめ強度の乾燥を防ぎ上下の操替を励行しましよう

3、椎木はよく乾燥しますから

第一期分の納税について

◎所得税の予定申告と

いよ〳〵所得税の七月予定申告の時期が來ましたこの申告は七月末日までに是非しなければなりません。予定申告に当つては昭和二十七年分の所得金額を見積つてそれから税額を算出しその三分の一を七月末日までに納めていたゞくのです。次に該当する方は七月予定申告をしなくともよいです。

一、見積られた総所得金額が五万円と扶養控除額との合計額以下のとき

二、給与を一ケ所から受けている場合で給与所得の外に他の所得が三万円未満と見積られるとき

しかし昨年所得税の課税があつた方で本年分の総所得金額を見積るときは減額事前承認を受けた方（税務署が本年分の総所得金額の見積額を定めて通知した方）以外は昨年の総所得金額（昨年分の退職山林譲渡一時雑の各所得を除きます）以上でなければならないことになつています。

所得税につきましては皆様の積極的な御協力がなくてはその実をあげることができないのであります。御承知のように租税收の大宗である申告所得税の成績は従來不振でありましたが独立国家として発足したわが国の今後の作格や方向を決定する財政的な予算を達成させるためにぜひ皆様方一人残らず納期限までに正しい七月の予定申告書を提出し同時に第一期分の納税を済ませますようお願い致します。

鹿屋税務署

（昨年と同じ）

三、生命保険料控除　総所得金額から控除する最高限度四千円（昨年二千円）

四、税率　略す

五、旧軍人遺家族の寡婦等の控除

1、旧軍人軍属の遺家族である寡婦及び老年者　税額から六千円控除（昨年四千円）

2、旧軍人軍属で戦傷のための不具者　税額から六千円控除（昨年四千円）

六、退職所得の控除、収入金額から一万五千円を控除した後の金額の半額を課税所得として他の所得（給与所得等）と分離して税率を適用する（昨年收入金額から三〇%控除し他の所得と合算する）退職所得については七月予定申告はいりません。

七、山林譲渡の一時の各所得の控除これらの所得金額の合計額から十万円を控除した後の金額を課税所得とする（昨年なし）

八、青色申告者の家族專従者の給与控除　略す

このように整備合理化された税法も皆様の積極的な御協力がなくてはその実をあげることができないのであります。御承知のように租税收の大宗である申告所得税の成績は従來不振でありましたが独立国家として発足したわが国の今後の作格や方向を決定する財政的な予算を達成させるためにぜひ皆様方一人残らず納期限までに正しい七月の予定申告書を提出し同時に第一期分の納税を済ませますようお願い致します。

鹿屋税務署

赤痢の予防について

一、赤痢とはどんな病気か

一般に赤痢と呼ばれているのは細菌によつておこる赤痢のことであつてその症状は患者の年令やその他によつて多少軽重の差はあるが大体次の通りである。

1、赤痢は所謂赤痢症状を呈する病気であつて赤痢菌に感染すると一〜三日位の日数を経て全身倦怠食慾不振腹痛下痢等をもつて発病するのである。初め一二回は普通の便であるが間もなく粘液と血液のまじつた便となり裏急後重といつてしぼり腹を伴い何回も何回も便所に行くようになつてくる成人の赤痢は比較的に軽いがそれでも致命率（患者数に対する死亡数の百分率）は五%位ある（患者一〇〇人に五人の割）六十才以上の老人になると排便の回数余り多くないが長びいて危険なことが多く致命率も更に高くなる。五才から十才位の子供の場合は熱も高く便も粘血便が頻回となり時には種々の脳症状を現わすこともあつて致命率は更に高く十二%程度となる。

2、赤痢のうちの疫痢は五六才以下の小児に多く見られ他の赤痢の症状と異り元気で遊んでいた小児が急に高熱を出していけいれん意識こん迷等を起し五日以内に熱は下るが通常一日二日で死亡すると云つた最も症状の烈しいものである。

大人の赤痢のように一日数回又は数十回下痢することは少く一二回程度であるが致命率は三〇〜五〇%程度であつて昭和二十六年中における鹿児島縣の死亡者は百人中五三人の割合であつた。

赤痢菌の大量感染をした時は学童でも疫痢のような症状で始まることが多い。

二、赤痢はどうして傳染するか

赤痢は人が赤痢菌を飲みこんだ場合に感染して発病するのであるが赤痢菌はどこにいるかということを考えなければならない赤痢菌は赤痢患者や赤痢の保菌者（保菌者というのは赤痢患者の症状はないが菌は消えないで腸の中で繁殖している。病後保菌者や又赤痢菌を呑んでも赤痢の症状はないが『病気の状態ではなく元気で遊ぶ』赤痢菌は腹内で繁殖する健康保菌者）などの糞便の中にいるのであつてこれがいろいろの方法で次々と人に傳染するのである。

赤痢菌は今申したように患者や保菌者の糞便の中にいるのであるが水やその他の飲食物がはい介して口から腹に入り傳染するのである。

赤痢患者は普通は一一二名づつあちこちに発生するのであるが河や井戸水道などが病菌で汚されたときや又集團生活者の炊事人や料飲店等の料理人等に赤痢患者や保菌者があつた時はそれが原因となつて一時に多数の患者が発生するのである。

赤痢は空気傳染ではなく何かのぱい介で菌が生きたまゝ口から腹に入るために傳染するのであるから口に注意すれば絶対かからないのであつてそのぱい介には主としてハエ、水、人の手ねずみ等が大きな原因をしていることを考えなければならない。

1、ハエは赤痢菌の糞便をその手足に沢山つけて人の食物に点々とつけるのであるがその菌は目に見えないので人はそのまゝ食べてしもうのである。

又ハエは赤痢菌のついたものを腹一杯食べるとそのたべたものを更に又口からはき出す習性があるのでハエの手足と同じようなことがおこる。

2、川上や汚水の浸みこむ井戸端で患者の汚物など洗たくしたときはその水は赤痢菌と共に汚され大きな傳染の原因となるので注意。

3、人の手は朝から晩までいろんなものにさわるがハエが便所にときつたりあちこち飛び廻つてまき散らした病菌に同時ふれないとも限らないのである。しかし手と口は接触の機会が極めて多いので自分の意識しない間に病菌が口に這入つて了うのである。結局『病は口から』ということになる。

三、赤痢の予防はどうすればよいか主なものを拾つてみよう。

1、ハエの駆除

ハエがいなければ赤痢の予防は大半出來たといつても過言でないのである。どうしてハエを駆除するか、それはうぢが出來ないように便所は長く溜めておかないで早目に吸取り家の周辺は常に清潔にすることが先決問題であるが、うぢが出來たら熱で殺すか、熱湯等をかけて殺すかしなければならない便所にハエが入らぬようにすることも大事なことである。ハエがいる間はいつも飲食物にたからないようにする工夫が必要である。例えば網戸の中に入れておくか或は食台の上などでは金網をかぶせることなど意つてはならないことである。

2、手洗の励行手は綺麗なものとされているがぱい菌のつく機会が多いので外から帰つて來た時や料理をする前や食事の前又は用便の後には必ず手を洗うようにしたいものである。

3、台所の衛生　台所は明るく綺麗に掃除され衛生的であるかを常に注意する汚物が何時までも溜めてあるとうぢがわくので煩けるものは早目に焼きすてる

4、飲食物の衛生

生食物飲み水、アイスキャンデー類外出先の飲食物折詰等には特に注意する赤痢患者が出たときには折詰など一度煮てから食べると完全である。

5、胃腸が弱くなると菌に対する抵抗が劣えるから暴飲暴食や寒冷等に注意すること。

6、井戸や便所の修理清掃消毒等おこたつてはいけないこと。

7、河川や井戸端では病人の汚物は絶対に洗わぬように注意すること。

8、下痢を伴う病気は一応赤痢を疑つて早目に医師の診断をうけること。

四、最近の赤痢発生の状況はどうか。

赤痢の発生は終戦後が一番多く本縣も又一番多かつたが年々その数が減つてきたのであるが一昨年頃から又々発生しだして本縣でも一時二百名以下に減つていたのが二十五年度は三百二十五人、二十六年は千四百二十六人発生してその数は急激に殖えたのである。本年は三月末で十五人の患者が発生してそれに昨年多発しているこの関係で保菌者も相当数あるものと思われるので予防に対する充分な注意を怠ると昨年以上発生が懸えられるのである。かように赤痢が又々増加するようになつたのは、前申したようなことがよく実行されていない点も大きな原因であるので一人々々がよく注意して自分も人もよく以上のことを実行して赤痢の発生を最少限度にくい止めたいものである。

一番茶の反省

本村茶業は産業振興五ケ年計画の線に添つて着々と進められつゝあるが一番茶摘採に当つて考えさせられた点を述べて見たいと思う。

一、摘採能率の向上を計らなければならない本村の一番茶は大部分が手摘であるが園の仕立て方にしても自然仕立の藪茶園が今尚相当面積ある、この藪茶園を剪採するには女一人一二〇円の賃金で約二〇〆位をつんでいる摘賃が〆当り六〇円でこれを八〇円に直つても殆んど利益どころではなく肥料代小作料は欠損である。園を立派に手入してこれを鋏で摘むならば三〇〆位は摘むので男一人一日一五〇円としても〆当り五円の摘賃になる良く手入してあつてこれを手摘にしても一日六〇〆位が本村の茶摘能率の現状である。女賃金で計算して〆当り二〇円の摘賃である茶摘の場は忙しい時期である生葉〆当り一〇円安くても鋏摘にすることが経済的ではないでしようか。

一番茶を鋏摘にするには二番茶三番茶を確実に摘んで秋今一回徒長枝を剪定して蹈く方がよい

二、若芽摘の励行をしなければならない、本村の茶摘は大きな葉を摘んで〆数で金を取らんとする傾向があるが〆当り一〇〇円以上に達れる様な若芽を摘んでそして刈落しを多く取る方が経済的ではないだろうか。

門前更員